

令和5年度島本町立人権文化センター事業概要（案）について

○地域交流事業

①「人権文化センター祭（仮称）」

事業名	日時	会場	内容
人権文化センター祭（仮称）	令和5年9月3日（土） 時間未定	センター横 広場	関係団体等による出店

②「いこいの広場」

事業名	日時		会場
卓球広場	第1・3・5月曜日	午後1時～午後3時	集会室
	第2・4月曜日	午前10時～正午	
	毎週水・金曜日	午後1時～午後3時	
絵画広場	毎週火曜日	午前9時30分～正午	
いきいき百歳体操広場	毎週水曜日	午前9時30分～午前11時	
囲碁広場	毎週月・木曜日	午後1時～午後5時	和室
カラオケ広場	第2・4月曜日	午後1時30分～午後5時	集会室

③各種講座

事業名	日程	会場
パソコン教室講座	6回／1コース×3コース 連続講座	学習室
もぐもぐ地域交流（多文化交流） 世界各地域の料理教室 （島本町人権まちづくり協会委託事業）	年3回 午前10時～午後2時 単発講座	料理教室ほか

○相談事業

相談名	実施日時	内容
総合生活相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	住民が抱える生活上の不安や悩みの解決援助を行う。
人権ケースワーク相談	月・水・木曜日 午前9時～正午 毎月第2木曜日のみ 午後5時から午後8時 （※予約制）	人権侵害を受けた、または受ける恐れのある住民が、自らの主体的な判断により課題を解決することができるよう、事案に応じた適切な助言及び情報提供を行う。